

昭和56年

3月10日発行 第262号

# 不 広 報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



凧たこ上がれ！

島門小学校

雨天のため延期になっていた凧あげ大会が、2月20日に同小グラウンドで行われました。

6年生をリーダーに各学年1名づつ6名でチームをつくり今日の大会のため各チームとも個性豊かな凧を作り上げました。途中、上がらない凧に見かね時松校長も児童といっしょに凧を持って走りだすという一コマもあり、1年生から6年生まで和気あいあいのうちに終わりました。

今回は都合により遠賀町の風景は休みます。

# みんなが参加し

# みんなが平等に暮らせる

# よりよい社会づくりを

わが国では、約350万人以上の人が心身に障害をもっていると推定されています。

障害者とは、病気になるいは事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行えない人をいいます。

わが国には、大きく分けて身体障害者約210万人、精神薄弱者約40万人、精神障害者約100万人——の障害者がいると推計されています。

また、平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて脳卒中の後遺症などによる障害者が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。

わたしたちのだからが障害者になる可能性をもっている——といっても言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

昭和56年——今年「国際障害者年」です。

昭和51年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年——「国際障害者年」に当たって、みんな考えてみましょう。

昭和56年(1981年)  
国際障害者年



〈テーマ〉完全参加と平等

## 国際障害者年「五つの目的」

国連は「国際障害者年」に当たって、「完全参加と平等」を実現するために、次のような五つの目的を立てています。

- ① 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することができるように援助すること。
- ② 障害をもつ人に、援助、訓練、医療及び指導を行うことにより、適切な仕事につき、社会生活に十分参加することができる
- ③ 障害をもつ人が社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- ④ 障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加の促進について広くPRすること。
- ⑤ 障害の発生の防止及びリハビリテーションのための対策を推進すること。

## 身体障害者のみなさんへ

県身体障害者結婚相談所では、身障者のみなさんが気軽に安心して結婚(初再婚)について相談に応じて生涯苦楽を共にするよき伴侶を広い範囲から求めて戴くため、いつでもその申込みを受け付けております。

の二の二  
県社会福祉センター  
福岡市中央区六本松一  
の二の二  
県身体障害者結婚相談  
所  
電話092(75) 3  
239

ついでには、本年最初の「未婚者のつどい」を次のとおり開催するに当たり、新規申込者を受け付けいたしますので、希望者は早めに次のものを用意して申込んで下さい。

▽日時 昭和56年3月29日(日)  
10時30分～15時まで

▽会場 福岡市中央区六本松一

- ▽申込期限 昭和56年3月15日
- ▽参加費 無料
- ▽添付するもの

- ・写真二枚(手札型全身のもの)
- ・戸籍謄本
- ・印鑑

## 香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

- 故谷口剛士様 (新町) 谷口ハズエ様
- 故松井ツネ様 (尾崎) 松井 新様
- 故木村ツマ様 (木守) 木村盛夫様
- 故桑コト様 (鬼津) 桑 勝治様
- 故田中茂雄様 (老良) 田中年子様
- 故谷本サワコ様 (虫生津) 谷本義則様
- 故村田良助様 (上別府) 村田良和様
- 故村田ウメノ様 (木守) 村田幸則様



動物愛護デー3月20日

# 遠賀町文学散歩

(39)

## 浅木の森

浅木宮の一の鳥居をくぐり、参道をゆく。その昔、松の馬場と呼ばれていたとのこと、よく手の入られた数本の松の木が寒の陽に静まり、頂には既に春の芽が見られる。

今では新しい家が次々に建てられているが、ここはその昔流鏑馬の行われたところである。その勇壮な情景は、拝殿に懸けられている絵馬からよくわかるのである。

弓矢をつがえた勇士が、馬を駆つて疾走しながら標的を射る。それは主として秋の祭典のときに行われたようである。

低い太鼓橋を渡り、急な石段をのぼる。

うっそうとした樹木に覆われて、木洩れ陽のある境内は、神域ならではのふんいきに包まれる。

祭神は日本武尊で相殿に応神天皇が祭られている。その昔日本武尊が熊襲征伐の折立ちよられたという伝えがあり、その後斉明天皇もこの山に立ち寄り、山の木を



梅の石

切り朝餉の薪にされた、その香ぐわしい煙を愛で給い「朝木山」と呼ばれたと伝えられている。

その後時々の武士たちの参詣や、社殿造営などの歴史を重ねた

が、筑前が黒田の世界となり、光之、継高など藩公がこの地をおとずれている。それはたいてい、放鷹や、その他の狩猟のためのようであったが、

狩衣の袖に移してかへらばや浅木の梅の浅からぬ香を

継高の歌が今に伝えられている。神社に賽し、右手の境内にゆくと大木の根方に高倉村庄屋有吉治平が建てた「梅種殖」の石碑が眼につく。

どんな言い伝えか知らないが、やはりあの「生田の森の源平の戦い」の時、梶原源太景季が、籠に梅の枝を挿して奮戦した。」故事にならつて梅の木が植えられたのであろう。

よく見ると紅梅らしい一樹が、あまり枝もないままだがたしかに在った。花の時事なのでちらほらと蕾も見える。

どこから来たのか、ひよどりの声か森の中から流れてくる。その賑やかな声の間で、ときどきちがう鳴き声があるのに気をとられて耳をすます。それは小絞鶏だろうか、連雀だろうか。落葉を踏んで急な坂道を下る。大きな樹々が枝を交えた下に、よく気をつけないと見逃しそうな石の神さま「えへん様」がある。ここを通る時は「えへん」と咳払いして通らねばならぬと言ひ伝えられているとのこと。妖怪でもあるまいが。

(片山花御史)

## 国民健康保険証を切り替えます

現在使われている国民健康保険証は、昭和56年3月31日までしか使えませんので、次の日程で使用期限の更新を行います。

▽持参品 いままでお使いの国民健康保険証と印鑑

▽更新場所 役場玄関

▽更新日時と対象地区

3月16日 9時～16時30分

島津、若松、鬼津、尾崎、別府、千代丸、今古賀、上別府、若葉台

3月17日 9時～16時30分

浅木、木守、東和苑、老良、

遠賀川、新町、旧停、広渡

3月18日 9時～15時

松の本、道管、東町、西町、虫生津

### 医療費通知の実施について

このたび、国民健康保険に加入されている方に対して、健康に対する認識を深め、かつ正しい保険診療を受けてもらうため、併せて国民健康保険制度の趣旨をよく知ってもらうため、医療費通知を実施するようになりましたのでお知らせします。

## 第1回芦屋女子ハーフマラソン大会の開催

芦屋町は明治24年に町制が施行され、今年が町制施行90周年になります。その記念行事の一環として、健康・体力づくりは走ることから、をスローガンに競技本位ではなく楽しい大会として標記大会が開催されます。

町内からも多数の参加をお願いいたします。

▽期日 昭和56年4月12日(日)

▽種目 ①女子ハーフマラソン

②10\*・男子35才以上

男子45才以上

### ▽参加資格

大会当日の満年齢としアマチュア競技者であること。

▽日程 選手受付午前8時00分

開会式 午前9時40分

▽申し込み先及び問い合わせ先

芦屋町中ノ浜11-6 芦屋町々

民会館内 芦屋町体育協会事務局

電話093(231)0731

# 保健衛生係から

## 一歳六カ月児検診



幼児の一歳六カ月の時期は、心身の発達の特異な早期発見と、障害が広がるのを防ぐのに最も大切な時です。56年度より一歳六カ月児検診を実施することになりました。

そこで、本年度は現在一歳六カ月を過ぎた人を対象に、次のとおり検診を実施致します。

- ▽期日 3月25日(水)
- ▽時間 受付 13時10分～14時 検査 14時
- ▽場所 中央公民館(役場横)
- ▽対象者 一歳六カ月～2歳未満の幼児
- ▽内容 身体測定、問診、保健指導等
- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽料金 無料

## 乳児相談

- ▽期日 3月16日(月)
- ▽時間 10時までにのびて下さい

- ▽場所 役場保健室
- ▽対象者 生後0カ月～6カ月児
- ▽持参品 母子健康手帳
- ▽内容 体重、身長等測定、食事等の相談
- ▽料金 無料

## 胃ガン検診

- ▽期日 3月19日(木) 3月20日(金) 3月25日(水)
- ▽時間 受付 8時40分～10時 30分
- ▽場所 中央公民館(役場横)
- ▽対象者 あらかじめ申込みをされた人だけです。

## ゴミ袋代金の改定予定について

今まで、諸物価の高騰にも何とか対処してゴミ袋の代金を一枚9円に保ってまいりましたが、町財政の現状を考慮して、昭和56年4月1日より一枚13円で販売予定することになりました。

値上げによって住民のみなさんの家計の負担が増えることとなりますが、みなさんのご理解とご協

## 妊婦相談

- ▽期日 3月17日(火) 3月27日(金)
- ▽時間 10時までにのびて下さい。
- ▽場所 役場保健室
- ▽内容 3月17日 栄養指導、家族計画 3月27日 新生児の扱い方、沐浴指導、母子手帳交付
- ▽持参品 印鑑(母子手帳を受け取る人のみ)

力をお願い致します。  
旧料金 一枚9円  
新料金 一枚13円  
なお、ゴミ袋の在庫分については3月31日まで旧料金で販売致しますのでご利用下さい。

## 子宮ガン検診

- ▽期日 3月13日(金) 3月23日(月) 3月30日(月)
- ▽時間 受付 9時30分～10時 20分
- ▽場所 中央公民館(役場横)
- ▽対象者 あらかじめ申込みをされた人だけです。

## 老人検診



- ▽期日 3月23日(月)
- ▽場所及び時間 尾崎公民館 9時30分～11時30分 広渡公民館 13時～15時
- ▽対象者 65歳以上の老人
- ▽検診内容 検尿。血圧測定。問診。血色素検査
- ▽料金 無料

## 狂犬病の予防接種



- ▽日時及び場所 4月6日。10時～11時30分 (月) 鬼津公民館

- 4月7日 (火) 不用犬引取ります 13時30分～15時 今古賀公民館 10時～11時30分 虫生津公民館 不用犬引取ります 13時30分～15時 別府公民館

- 4月8日 (水) 不用犬引取ります 10時～11時30分 広渡公民館 不用犬引取ります 13時30分～15時 木守公民館

- 4月9日 (木) 不用犬引取ります 9時30分～10時 老良公民館 10時30分～12時 浅木公民館 不用犬引取ります 13時30分～15時 役場車庫前

▽登録注射料金 三千百円 不用犬引取ります

## 無縁墳墓の改葬

関係者があれば申し出て下さい  
◎所在地。宮崎県児湯郡木城町 大字椎木字舟橋387 8、3880番地

▽届出先 同町大字椎木字石原新田4101の2番地 宮崎県児湯郡木城町大字高城1227の1番地、木城町役場住民課 電話09833(2) 2211

▽届出期限 昭和56年3月20日



▽▽ 春期予防接種 △△

※予防接種の申込み方法

各予防接種の一週間前から前日(当日はだめ)までに、印鑑を持参のうえ、保健衛生係に申込みをして問診票と注意書を受領して下さい。問診票と注意書を受領されないといふ予防接種は受けられません。

▽接種方法

生後3カ月～48カ月の間に6週間以上の間隔をおいて2回投与

▽持参品

問診票、母子手帳  
三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)

▽期日

4月10日(金)  
5月8日(金)  
6月5日(金)  
6月26日(金)

▽時間

受付 13時10分～14時  
接種 13時30分～

▽場所

中央公民館(役場横)

▽対象者

生後3カ月～48カ月未満までに、一度もツベルクリン反応検査とBCGを受けていない乳幼児

▽接種方法

ツベルクリン接種後、48時間おいて判定、陰性者のみBCG接種

▽持参品

問診票、母子手帳  
ポリオ生ワク(急性灰白髄炎)

▽期日

5月1日(金)

▽時間

受付 13時10分～14時  
投与 13時30分～

▽場所

中央公民館(役場横)  
生後3カ月～48カ月未満児

各サークルに お知らせ

町内の各サークルの代表者の方々に、お知らせいたします。広報4月10日号で町内の各サークルの会員募集(体育系及び文化系)を掲載する予定です。

この機会に募集されるサークルがあれば、サークル名・場所・曜日・会費・対象・会員数・問い合わせ先等を記入の上、また練習中の写真等があればいっしょに添えて、3月25日(水)までに庶務課庶務係に提出して下さい。

青空駐車禁止!!

最近無軌道



な違法駐車(停車)車や住宅街等において長時間にわたって道路を不法占拠する、いわゆる青空駐車が目立っています。

これらの違法駐車は、その地域における交通事故や交通混雑の誘発原因となっておりますばかりか消火活動、救護活動の妨害、更に

は住民間のトラブルの要因となる等、交通秩序の維持や町民生活の安定に著しい支障をきたしているところであり、このような情勢にかんがみ県警では、道路交通法のもとより、自動車の保管場所の確保等に関する法律(いわゆる車庫法)等に違反する駐車車両の一時を強力に推進していくこととしております。

この機会に、町民のひとりひとりが自覚ある行動をとり、地域、職域ぐるみの幅広い参加による保管場所の整備や環境対策、さらには青空駐車一時等の運動が展開されるようお願いいたします。

町堂遠賀霊園好評販売中



従来のお墓のイメージを一掃した明るい自然環境のなかで祖霊をお祀りする遠賀霊園。

あなたもぜひ一度見学にいらっしやいませんか。

お問い合わせは電話(8)2379番遠賀霊園センターへどうぞ。

○ 遠賀霊園合同供養祭の御案内 ○

▷日時 昭和56年3月21日10時～

▷場所 遠賀霊園シンボル塔前

## 3月下旬の遠賀町主要行事

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考
16 月	国民健康保険証更新	9:00~16:30	役場玄関	福祉課	現在使用の保険証は、今月までしか使えません。	詳細は 3ページ
16	乳 児 相 談	9:30~	役場保健室	住民課	生後0~6カ月児	詳細は 4ページ
17	妊 婦 相 談	10:00~	役場保健室	住民課	妊産婦の栄養指導	詳細は 4ページ
18	島門小学校卒業式	10:00	島門小学校 体育館	島門小学校	卒業予定者 83名 (男43名、女40名)	
	浅木小学校卒業式	10:00	浅木小学校 体育館	浅木小学校	卒業予定者 108名 (男55名、女53名)	
	広渡小学校卒業式	10:00	広渡小学校 体育館	広渡小学校	卒業予定者 83名 (男43名、女40名)	
19	胃 ガ ン 検 診	8:40~	町中央公民館	住民課	申込み者のみ	詳細は 4ページ
20	胃 ガ ン 検 診	8:40~	町中央公民館	住民課	申込み者のみ	詳細は 4ページ
㉑ 土	町 営 遠 賀 霊 園 合 同 供 養 祭	10:00~	遠賀霊園	財務課	遠賀霊園利用者	詳細は 5ページ
23	心 配 ご と 相 談	13:00~16:00	町別 公民館	福祉課	相談は無料で 内容は㉑です	
	子 宮 ガ ン 検 診	9:30~	町中央公民館	住民課	申込み者のみ	詳細は 4ページ
	老 人 検 診	9:30~11:30 13:00~15:00	尾崎公民館 広渡公民館	住民課	65歳以上の人	詳細は 4ページ
25	胃 ガ ン 検 診	8:40~	町中央公民館	住民課	申込み者のみ	詳細は 4ページ
	1 歳 半 検 診	13:10~	町中央公民館	住民課	1歳6カ月以上2歳未満児	詳細は 4ページ
27	寿 大 学	9:30~	町中央公民館	社会教育課	寿大学生	
	妊 婦 相 談	10:00~	役場保健室	住民課	妊産婦	詳細は 4ページ
30	子 宮 ガ ン 検 診	9:30~	町中央公民館	住民課	申込者のみ	詳細は 4ページ

## 設備貸与制度の

## ご利用を

中小企業者のかたが、新鋭設備を導入して作業工程の合理化や生産性の向上を図りたいとき、協会がその設備を希望される機械設備メーカーまたは商社から現金で購入し、長期低利の分割払いにより中小企業者のかたに買取っていた

だく貸与制度です。

▽申込受付期間 3月16日より

予算額に達するまで

▽昭和56年度予算額 八億円

▽申込窓口 設備設置場所の商工

会議所・商工会

▽貸与限度額 一企業二十万円か

ら千五百万円まで

▽貸与期間 4・5年(公害設備

は10年)

▽返済方法 均等半年賦払

▽貸与損料(金利) 年利率5%

▽利用資格 県内に工場又は事業

所を持つ企業で、一年以上の

事業実績のある者

▽その他 条件等詳しいことは、

もよりの商工会議所・商工会

又は貸与協会にお尋ね下さ

い。

記事の見落としがないよう、すみずみまで良く読みましょう。